

**第三者評価基準** (様式2)  
**【 障害者・児福祉サービス版 】** R2年3月31日改定

## A-1 利用者の尊重と権利擁護

		第三者評価結果
A-1-(1) 自己決定の尊重		
A1	① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	a・b・c
<b>評価概要</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者の特性に応じた支援を行うため、障害程度等に応じて4つのコースに分けた「しろやまSTYLE」と称する活動支援を行っています。しろやまSTYLEは、一人ひとりの意向を尊重し、状況に合わせたコース選択ができる仕組みになっており、エンパワメントの理念に基づいた個別支援を行っています。</li> <li>・ 利用者との面談で、利用者の希望や個性を第一に尊重する支援を重視しています。本人や家族の要望も受け入れながら、しろやまSTYLEの各コースを行き来できる体制が取られています。</li> <li>・ 働くことへの関心が高い利用者には、就労継続支援B型のミドルコースを設定し、利用を継続できるように支援しています。</li> <li>・ 利用者の特性や目標に合わせた活動内容の設定や環境の提供により、利用者の情緒安定や意欲の向上につながるよう努めています。</li> <li>・ 利用者同士が自治会で話し合った意見や要望を取り入れる仕組みがあります。</li> <li>・ 個別支援計画に「推定される本人の意思、手がかかりとなる情報」の欄を設け、利用者のニーズを把握しながら、丁寧な個別支援が行われています。活動や作業は、選択肢から本人の意思で選択できるような環境整備に努めています。</li> <li>・ 基本的にできることは本人に任せ、過度な支援にならないよう留意しています。家族との連絡は連絡帳を活用したり、適時行うなど適切な支援ができるよう検討が行われています。</li> </ul>		
A-1-(2) 権利擁護		
A2	① 利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。	a・—・c
<b>評価概要</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法人全体で人権擁護委員会を設置しており、事業所には委員が配置されています。令和4年度から事業所に「虐待防止委員会」を設置し、定期的に委員会を開催しています。また、虐待防止のための責任者を設置し、職員への研修を実施しています。</li> <li>・ 「人権配慮マニュアル」、「障害者虐待防止マニュアル」が作成され、職員は、権利擁護に関して外部講師による法人研修や事業所内の研修を受けるなど、権利擁護に対する取組が職員に周知徹底されています。</li> <li>・ 事業所内の廊下に、全職員が署名した「人権侵害ゼロの誓い」が掲示されています。</li> <li>・ 「身体拘束防止マニュアル」に緊急やむを得ない場合の手順や対応が定められており、職場内</li> </ul>		

研修が実施されています。なお、身体拘束の実例はありません。

- ・事業所内に権利擁護の説明書を掲示したり、利用者自治会で説明を行うなど、利用者等への周知に努めています。

## A-2 生活支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 支援の基本		
A3	① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	Ⓐ・b・c
評価概要		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活介護事業所の利用者が自分で行う行為や活動に対しては、見守る姿勢を基本とし、過度な手助けはせず、必要な時には自立支援計画に基づいて支援しています。</li> <li>・生活介護の4段階のコース「しろやまSTYLE」では、〈ベーシック、パーソン、ジェントリー、アドバンス〉から選択でき、本人の自立度に応じて更に細分化されており、利用者の障害程度や障害種別、能力などに合わせた段階的な支援が行われています。</li> <li>・例えば、食事は小分けして本人が食べられるように支援し、排泄についても自分で意思表示ができるよう定期的に誘導するなど、能力に応じた支援に努めています。</li> <li>・就労継続支援B型の工房「風」においては、職能給チェックリスト記録票による点数制で評価し、工賃が上がる仕組みを導入しています。工賃は利用者、家族の意見を取り入れながら、担当・チーフ・主任・施設長を含めた企画運営会議で年2回の見直しが行われます。</li> <li>・基本的に私物は自己管理としています。また、生活の自己管理ができるよう、活動カリキュラムによる支援が行われ、希望者はグループホームの体験利用もできます。</li> </ul>		
A4	② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	Ⓐ・b・c
評価概要		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の状況に応じて、カードやイラスト等を利用し理解しやすく、視覚的にも意思伝達できるように丁寧に対応しています。本人の意思によりカリキュラムが選択できるように、机上に数種のツールを置いたり、iPadを利用して意思疎通をはかるなどコミュニケーション能力を高めるための個別的な配慮も行われています。</li> <li>・職員の3分の1が強度行動障害者支援者研修を受講しており、行動障害への支援を専門的にを行っています。</li> <li>・パソコン利用を主にしたカリキュラムや音楽活動、絵画・工作などの日中活動を通じた個別対応により、利用者のQOLの向上を目指しています。また、スポーツレクリエーションやふれあい音楽の時間を設け、多くの利用者とのコミュニケーションが図れるように取り組み、積極的に参加しやすい活動も取り入れています。</li> <li>・一人ひとりの表情やしぐさなどが何を表現するサインなのかを保護者からも聞き取り、特徴を捉え支援の方法を検討し、職員間で情報を共有しています。</li> </ul>		

A ⑤	② 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	㉑・b・c
評価概要		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者が話しやすいように、職員の方から声をかけたりし、相談室も設置されています。事業所内の入口横には、全職員の写真を掲示し、いつでも相談できる仕組みがあることを周知しています。</li> <li>・就労継続支援B型事業所では、朝の会と帰りの会で、一日の流れや活動の内容を発表し、活動内容を選択できる機会を作っています。</li> <li>・自治会などで職員と意見交換できる環境を作っています。</li> <li>・作業現場で判断できる案件は、担当者がチーフに相談し、サービス管理者責任者に報告・相談する手順がとられていますが、協議が必要な案件は、ケース会議で把握した内容について企画会議で改善策を検討し、支援全体の調整を図る仕組みになっています。</li> <li>・職員間で共有する必要がある事項は、朝の5分間ミーティングや「申し送りノート」で引き継ぐなどし、情報の共有に努めています。</li> </ul>		
A ⑥	④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	㉑・b・c
評価概要		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・日中活動の支援内容は、利用者の希望や家族等の意向を踏まえた支援メニューが検討され、サービス管理責任者を交えた検討会議を経て、半年ごとに個別支援計画が見直されています。</li> <li>・解決すべき課題（ニーズ）や支援内容、個別活動などの支援計画は、利用者、家族等への説明、同意を経てサービスを行う体制が構築されています。</li> <li>・利用者の個々の障害の程度に応じたコース設定の中で、面談時に利用者本人の意向、ニーズを踏まえ、利用者の実態に応じた個別支援計画が策定されており、日中活動への支援体制が構築されています。</li> <li>・作業現場担当制により、支援内容等の検討や見直しを行い、ケース会議、企画運営会議、調整会議などで利用者の状況に応じて支援の提供体制や改善などに向けて対応する体制が整備されています。</li> <li>・地域行事について、案内ポスターを事業所内に掲示するなど情報提供を行っています。</li> </ul>		
A ⑦	⑤ 利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っている。	㉑・b・c
評価概要		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新人研修として、法人全体で「障害特性の理解と支援」「強度行動障害の理解」、事業所で「知的障害の基本事項及び障害特性」が実施されています。中堅職員は、「強度行動障害者支援者養成研修」等の外部研修を受講することで、専門知識と適切な支援方法の習得に努めています。</li> <li>・適切な支援内容について、ベテランだけでなく新入職員の意見・提案を取り入れるなど、多くの職員の視点をもって、チーフ会議や企画会議で改善策などが検討されています。</li> </ul>		

<ul style="list-style-type: none"> <li>・強度行動障害のある利用者においては、パーソンコースで一人ひとりの特性に応じた個別支援に重点を置いて、利用者の困っていることを解消したり、集団での活動に参加できるようにサポートするなどの支援を行っています。</li> <li>・事業所内には、「しろやまのやくそく」を掲示し、いつでも相談に応じる姿勢を示しています。</li> </ul>		
A-2-(2) 日常的な生活支援		
A8	① 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。	㉠・b・c
評価概要		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・食事についての嗜好調査アンケートを年2回実施し、委託業者も含めて食に関する検討会が実施されます。自治会などでの利用者の声や保護者の意見も取り入れて、検討する取り組みがあります。</li> <li>・口からの食事を継続できるよう、きざみ食やミキサー食などを用意し利用者の障害の状態に応じて食事を提供しています。</li> <li>・「しろやまSTYLE」の「ベーシックコース」では、ADL支援や生活リズムの確立、生活経験、社会経験の拡大などを目指して活動支援しています。</li> <li>・「パーソンコース」では、配置されている全職員が「強度行動障害者支援者研修」を受講しています。専門的なアプローチを実施することにより、利用者の個性や能力が発揮できるような活動支援を行っています。</li> <li>・排泄、移動・移乗や入浴支援などADL支援を行い、特殊浴槽も設置されるなど、利用者の特性に応じた機能維持訓練等を実施しています。</li> </ul>		
A-2-(3) 生活環境		
A9	① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	㉠・b・c
評価概要		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の日中活動の場は、施設全体がバリアフリー設計で、様々な活動に対する安全を確保する支援が行われており、居室や作業場、食堂、トイレなど清潔で明るい雰囲気が保たれています。</li> <li>・利用者が不安定な状態になった場合は、落ち着くまで静養室や相談室など静かな環境が確保できるスペースで休ませたり、家族の服薬依頼を受けて、とん服薬の服用による安定を図るなどの対応、支援を行っています。</li> <li>・日中活動に使われる部屋も数多く確保され、高齢者の多いジェントリーコースでは、静養室での午睡の時間を設けたり、行動障害のある利用者個別空間を作るなど、生活環境を工夫しています。</li> <li>・火元責任者を配置し、定期的な点検を実施し、安心して過ごせる環境が整備されています。</li> </ul>		
A-2-(4) 機能訓練・生活訓練		

A10	① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	㉑・b・c
評価概要		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別支援計画の項目に、歩行訓練・機能維持訓練を取り入れ、車椅子の利用者や歩行が不安定な利用者には、手すりや装具を使用し、歩行訓練を実施しています。</li> <li>・生活介護事業の「しろやまSTYLE」の4つのコースについては、各々の目的に沿って利用者が主体的に取り組めるように支援しています。 「ベーシックコース」は、ADL支援から生活リズムの確立、生活経験・社会経験の拡大、「パーソンコース」は、利用者の困っていること、希望することなどへの対応や、QOLの向上に向けた個別対応、「ジェントリーコース」は身体機能に加えて生きがいとなる活動の提供、「アドバンスコース」は、就労系サービス利用への移行を目指して、生産活動を行い、生活基盤を整えています。</li> <li>・就労継続支援B型については、利用者一人ひとりの作業技術の向上を支援しながら、一般就労への移行を目的としており、作業能力、作業内容に応じた工賃が設定され、支給されています。</li> <li>・放課後等デイサービスでは、遊びを通しての活動、療育に関する活動のほかに、ADL支援などの生活の中で必要な支援を行っています。</li> <li>・機能訓練、生活訓練では、手芸や工作等の作業活動や歩行訓練、口腔体操などを通して心身の機能回復・維持の訓練が行われ、定期的に支援計画を見直しています。</li> <li>・児童支援センターしろやまでは、毎月、外部の言語聴覚士による言語訓練などのプログラムがありますが現在は、コロナウィルス感染症予防のため休止しており、落ち着いたら再開予定です。</li> </ul>		
A-2-(5) 健康管理・医療的な支援		
A11	① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等適切に行っている。	㉑・b・c
評価概要		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康管理マニュアルが策定されており、血圧は週1回、体温は1日4回測定し健康状態を把握するとともに、入浴、排泄支援を行う際にも健康状況の把握に努めています。</li> <li>・常勤の看護師が配置され、日々の健康状態等を把握し、月2回の嘱託医検診により利用者の健康管理が行われています。</li> <li>・感染症マニュアルは、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の各疾病に対する予防、対応の手順が示されています。また、児童支援センターでは、児童が罹患しやすい疾病の予防、対応策のマニュアルが別途作成されています。</li> <li>・高齢の利用者も多いことから喀痰吸引器を導入するなど、常勤の看護師の管理の下で、体調の変化等に対応できる体制を整えています。</li> <li>・事業所内にAEDが設置され、AEDの取扱研修や感染症予防、薬の副作用などについての研修が行われています。</li> </ul>		

A12	② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	a・b・c
評価概要		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・常勤看護師の管理の下で健康管理が行われています。家族から服薬依頼書が提出された利用者の服薬管理については、「医薬品管理規程」、「健康管理マニュアル」、「服薬支援マニュアル」に沿って複数の職員がチェックする体制を整え、誤薬が起これないように十分な注意が払われています。</li> <li>・利用者の急な発熱やケガ等に対しては、常勤看護師が対応するなど、安全管理体制が構築されています。</li> <li>・保健所の感染症講習会に職員を派遣し、職場内研修で職員への周知に努めており、個々のケースについては、ケース会議で検討し対応しています。</li> <li>・導尿等の処置が必要な生活介護事業利用者については、家族との連携の下で行っています。</li> </ul>		
A-2-(6) 社会参加、学習支援		
A13	① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	a・b・c
評価概要		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・連絡帳や送迎時の聞き取りで、家庭や施設での様子を相互に把握し、困りごとや希望などがある際には迅速に柔軟に対応するように努めています。</li> <li>・QC委員会による年1回のアンケート調査により、利用者・家族の意向を把握するとともに、利用者自治会、現在は新型コロナウイルス感染予防で実施できていませんが家族会での意見・要望を取り入れ、社会参加への支援に活かすよう努めています。</li> <li>・近所の公園などで地域交流と清掃ボランティアに取り組んでいます。</li> <li>・施設外活動として、スーパーでの買い物や公共交通機関利用の体験を少人数のグループで実施しています。現在は、新型コロナウイルス感染予防のため実施できていませんが、感染が落ち着いた際は再開予定です。</li> </ul>		
A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援		
A14	① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	a・b・c
評価概要		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人の意向や家族からの要望などを確認、尊重しながら、地域生活を継続できるような支援に努めています。</li> <li>・利用者の意欲や希望に応じて、他のコースを体験したり、移行にも積極的に取り組み、多様な活動の機会を作っています。</li> <li>・複数の事業所で支援を受けている利用者については、担当者会議などで他事業所での様子や状況を確認し、支援計画や方法を検討し、利用者の持っている能力が発揮しやすい環境づくりに努めています。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大前は、地域のイベントに参加したり、「地域交流INしろやま」</li> </ul>		

<p>を開催するなど、地域住民との交流を深め、地域生活のための支援を行っていました。今後は状況に応じた開催方法を検討中です。</p>		
<p><b>A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援</b></p>		
<p>A15</p>	<p>① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。</p>	<p>Ⓐ・b・c</p>
<p><b>評価概要</b></p>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症予防のため現在は休止中ですが、家族会を年2回開催し、家族の意見を聞く場を設けています。落ち着いたら再開予定です。</li> <li>・利用者の生活状況は、ホームページや広報誌で情報発信されるほか、「連絡アプリ」を活用し迅速に情報が共有されるよう工夫しています。</li> <li>・利用者の家族等とは、送迎時や連絡帳を通して相談等に応じるほか、保護者アンケートを年一回実施しています。</li> <li>・利用者の体調不良や急変時の家族等への報告・連絡は、それぞれのマニュアルに明示された手順により適切に実施されています。</li> </ul>		

**A-3 発達支援**

		<p>第三者評価結果</p>
<p><b>A-3-(1) 発達支援</b></p>		
<p>A16</p>	<p>① 子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。</p>	<p>Ⓐ・b・c</p>
<p><b>評価概要</b></p>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後等デイサービス「児童支援センターしろやま」では、バイナランド式や遠城寺式乳幼児分析的発達検査表を導入するなど、発達段階を正確に把握して療育を行うよう努め、児童は障害程度や学年齢に応じたグループ分けにより適切な発達支援が行われています。</li> <li>・発達検査をもとに、一人ひとりに応じた自立生活向上のためのプログラムを作成し、施設外ボランティアとして、地域周辺や公園等の清掃活動などを行っています。生活体験として、洗濯機の使用法や洗濯物の畳み方、買い物体験などに取り組んでいます。</li> <li>・活動内容は、個別活動と小集団での活動など、当日の利用者の特性に応じて組み合わせています。</li> <li>・プログラムについては、月案を作成後、日ごとに職員の割り振りを行い、利用人数や特性に応じて活動内容を検討しています。運動や音楽、感覚、製作、認知の基本活動に加え、季節行事や社会体験を月案に取り入れ、活動内容が固定化しないよう努めています。</li> <li>・余暇活動として、生活面体験を実施しています。その他、さまざまな教材を準備し、写真やイラストでわかりやすく表示し、子どもが選択しやすいように工夫しています。</li> <li>・医療機関、特別支援学校、福祉関係者が参加し、子どもの発達を支援する連絡会である「かごしま南ネットワーク」や発達相談会等に参加するなど関係機関との連携、情報共有を行っ</li> </ul>		

ています。  
 現在は、新型コロナウイルス感染症予防のため中止となっていますが、再開された際は参加予定です。  
 ・送迎時や担当者会議で家族、学校関係者等と連携や情報共有に努めています。

A-4 就労支援

		第三者評価結果
A-4-(1) 就労支援		
A17	① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	Ⓐ・b・c
<b>評価概要</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活介護「しろやまSTYLE」の「アドバンスコース」から、働く意欲のある利用者については、就労継続支援B型への移行を段階的に進めており、就労継続支援B型に「ミドルコース」を新設して、個々の能力に応じた作業に移行できるようにするなど配慮されています。</li> <li>利用者の希望や可能性を汲み取った作業の提供がおこなわれ、丁寧な作業ができる環境整備を行っています。</li> <li>自治会で利用者が発言できる機会を設け、就労開始時・終了時に利用者が発言できる時間も設けています</li> <li>希望する利用者には他事業所の見学や体験等の機会を提供しています。</li> </ul>		
A18	② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるような取組と配慮を行っている。	Ⓐ・b・c
<b>評価概要</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>就労日数は利用者の希望で決められ、就労継続支援B型の「ミドルコース」開設後、作業種目（ウエス作業）を追加するなど、働きやすい環境作りに努めています。</li> <li>朝礼で当日の作業内容や目標を説明し、帰りの会では、作業の結果などについて全員の前で発表し、モチベーションを高め、仕事に対して前向きに取り組めるように働きかけています。</li> <li>工賃は、年2回工賃検討会議を実施し、利用者個々への説明を行い、同意を得たうえで適切に支払われています。工賃引き上げの取組として、作業種目の拡大や、職員が工賃向上のための研修会等に参加することを通し、月額工賃のアップを図っています。</li> <li>就労可能な利用者には、就労継続支援A型への移行や、法人内外の事業所への移行の支援を行っています。</li> <li>かごしま障害者共同受注センターに入会したり、地域活動への参加を通して企業からの仕事を請け負っています。</li> </ul>		
A19	③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	a・b・c
<b>評価概要</b>		



非該当